

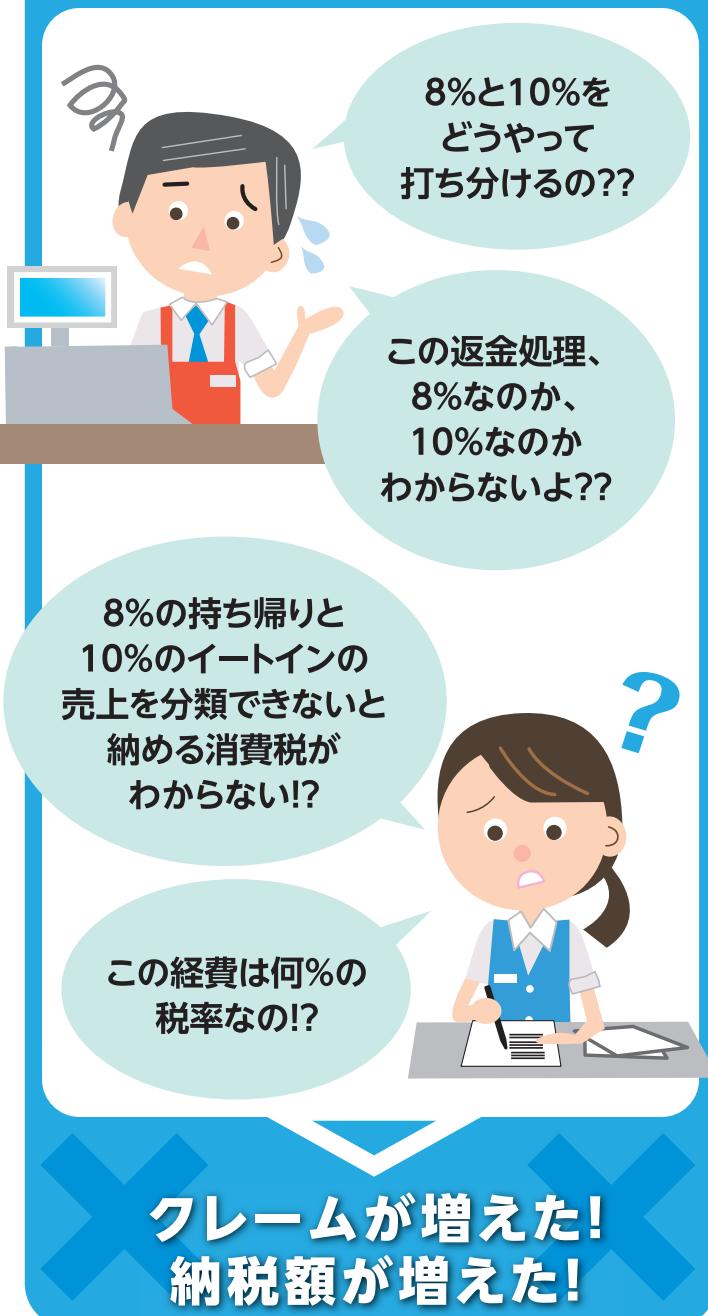
何も準備せずに 2019年10月1日の

消費税率引上げ  
軽減税率導入

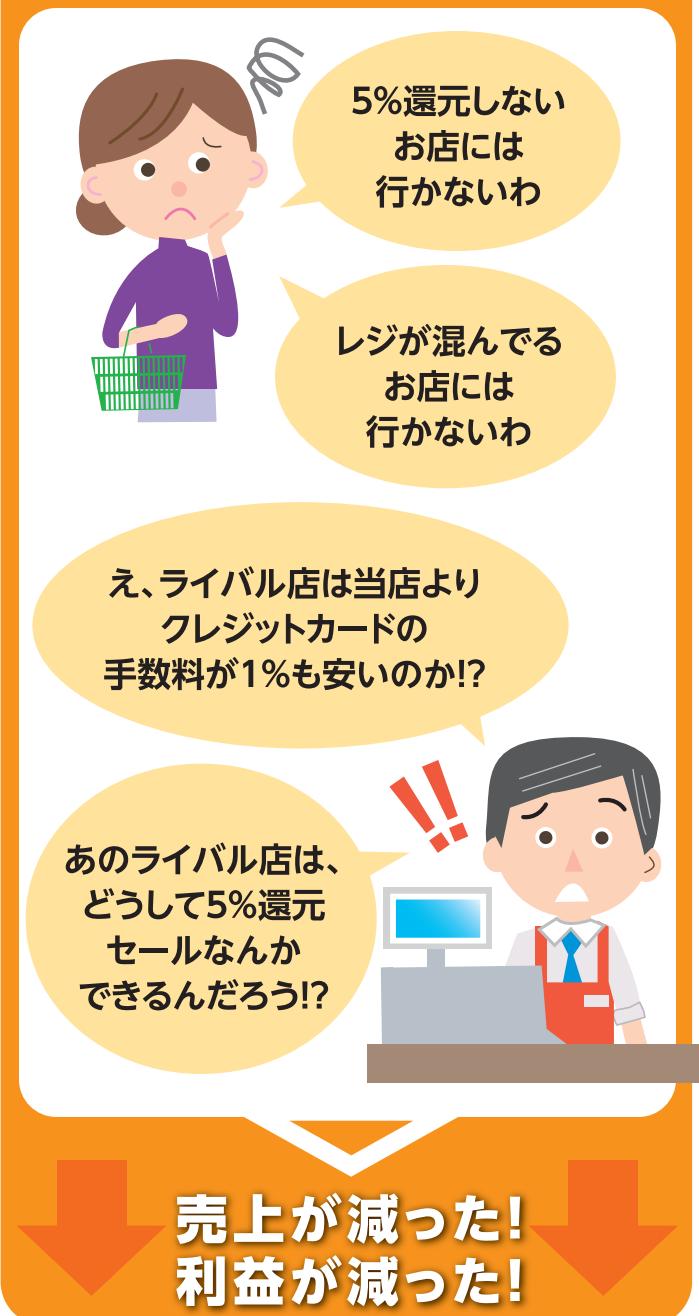
を迎えると

# お店は大変です!

## 軽減税率対応のレジ を用意しないと



## キャッシュレス決済 に対応しないと



2019年10月1日の消費税率引上げに備えて

「軽減税率対策補助金」と、

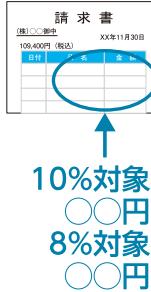
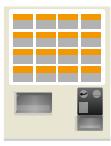
「キャッシュレス・消費者還元事業」を活用しよう

詳しくは  
裏面へGO!

消費税率引上げ・軽減税率対策はお早めに!  
商工会議所は中小企業の軽減税率対策を支援します!

# 「軽減税率対策補助金」と「キャッシュレス・消費者還元事業」の概要

軽減税率対策補助金は、複数税率対応のため、中小・小規模事業者の皆様がレジやシステムの導入・改修をする際ご活用いただけます。キャッシュレス・消費者還元事業は、決済端末の導入、決済手数料軽減、消費者へのポイント還元等を支援する制度です。

軽減税率対策補助金 自己負担額 <b>1/4</b>			キャッシュレス・ 消費者還元事業			
2019年9月30日までに導入・修正・支払が必要			2019年4月初旬から 中小・小規模事業者の登録も開始予定 実施期間：2019年10月～2020年6月			
流通段階BtoB 			小売段階BtoC 			
飲食料品の販売 有	受発注 システムの 改修※1	請求書 システムの 改修※2	複数税率レジ と周辺機器 の導入※3	決済 金額 ※4	決済 手数料 ※5	
有	電子的な 受発注 システムを 改修・入替  	税率ごとに 区分して 合計した 税込額等を 記載  	レジ  券売機  レシートプリンタ等周辺機器 	消費者への ポイント <b>5%</b> 還元	加盟店 手数料が <b>3.25%</b> 以下に  さらにその <b>1/3</b> を補助	決済端末 ※6  端末代金の 自己負担額 <b>0円</b>  電子マネー リーダー   クレジット カード リーダー 
無	対象外					

※1 補助上限：1000万円(発注システム)、150万円(受注システム)。一部パッケージ製品の自己負担額は**1/2**

※2 補助上限：150万円。一部パッケージ製品の自己負担額は**1/2**

※3 3万円未満のレジの場合は自己負担額が**1/5**となる。タブレットは自己負担額が**1/2**となる

補助上限：レジ1台あたり20万円、券売機1台あたり20万円。1事業者あたり上限200万円

※4 中小・小規模事業者は**5%**還元、法兰チャイズ等の場合は**2%**還元となる。還元対象となる取引は4月以降に発表予定だが自動車や新築住宅の購入、医療・福祉や学校等の取引、高換金性の非課税取引、風営法・暴対法関連は対象外となる

※5 本制度の対象となる決済事業者を利用した場合に限られる(法兰チャイズ等の事業者は対象外)

※6 本制度の対象となる決済事業者が提供する端末に限られる(法兰チャイズ等の事業者は対象外)

## お問い合わせ先

軽減税率対策補助金事務局 ☎0120-398-111 <https://kzt-hojo.jp/>  
キャッシュレスポイント還元窓口 ☎0570-000-655 <https://cashless.go.jp/>